■「不適切な行為」の具体例

「不適切な行為」の類型	「不適切な行為」の具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎など	・こどもと私的な連絡先（SNS アカウント、オンラインゲームのアカウント、メールアドレスなど）を交換し、私的なやり取りを行う。 ・「二人だけの約束（秘密）」などと言い、他の職員や保護者に内緒で、こどもにプレゼントを渡したり個人的な約束をしたりする。 ・休日や放課後に、こどもと二人きりで私的に会う。 ・保護者の承諾がないまま、こどもの自宅で二人きりになる。 ・こどもを自宅に招き、二人きりになる。 ・不必要に、こどもを一人で車に乗せて、送迎を行う。
撮影	・私物のスマートフォンや、ルール外の方法でこどもの写真・動画を撮影・管理する。 ・業務上必要と考えられる範囲外で、こどもの写真や動画の撮影を行う。
密室	・不必要にこどもと密室で二人きりになろうとする（用務がないのに別室に呼び出す　など） ・更衣を伴う活動で、不必要にこどもと対象業務従事者が二人きりで更衣室などを利用する。
身体接触	・こどもに不必要な接触を行う（必要以上に長時間抱きしめる、一般的ではない抱き方になっている　など） ・業務上必要でないのにこどもにマッサージをする、こどもにマッサージをさせる、寝かしつけの際に特定のこどもとだけ添い寝をする。 ・視覚障害児の誘導時に必要以上に距離が近い。
排せつ介助など	・こどもの発達段階や特性から考えて、不必要な入浴および排せつ介助を行おうとする。 ・おむつ交換時に、衣服の上から陰部を触ったりつかむように確認したり、おむつの中に手を入れて確認するなど、誤解を受けるような仕方で交換する。 ・こどもが一人で排せつ、入浴、着替えなどを行いたいと意思を示している中で、わざわざ介助に入る。 ・特段の必要性がなく特定のこどもだけに排せつ介助を行おうとする。
更衣	・不特定多数の人の目がある中でこどもに更衣をさせる。
特別扱い	・特定のこどもに高価な金品を与えたり、正当な理由なく声掛けや態度を変えたりする。 ・こどもの容姿などを過度にほめる。 ・特定のこどもの保育・介助などを、理由なく担当しようとする。
その他	・こどもの衣服や持ち物を正当な理由なく触ったり、借りたりしようとする。 ・従事者が過度に肌を露出する（性的てなずけにつながる可能性）

■「重大な不適切な行為」の具体例

「重大な不適切な行為」の類型	「重大な不適切な行為」の具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎など	・保護者の意に反することを認識しながら、こどもの自宅などで二人きりになる。
身体接触	・こどもの意に反して、必要以上に長時間抱きしめる。 ・執拗にこどもにマッサージをする。

※なお、これらの具体例は、こどもの発達段階や特性、現場の状況等によって不適切であるかどうかが変わり得るものであり、これらの行為に該当することで一律に不適切であると判断されるものではありません。